

# 軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会（第4回） 会議録

1. 開催日時 令和7年11月25日（火）

14:00～16:00

2. 開催場所 軽井沢町役場 2階 第3・4会議室

3. 出席者

委 員：部会長、A委員、B委員、C委員、D委員、  
E委員、G委員、H委員（F委員欠席）

オブザーバー：自然保護審議会長

理 事 者：副町長

事 務 局：事務局A、事務局B、事務局C、事務局D

受 託 者：受託者A、受託者B

4. 協議事項

（1）会議、現地調査及び情報収集の進捗状況について

（2）レッドデータブック及び概要版の構成等について

（3）観察会の実施について

（4）その他

5. 傍聴人数 0名

6. 議事内容 以下のとおり

1. 開 会

【事務局A】（●●●●●●）

皆さま、本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。【事務局A】（●●●●●●）でございます。会議冒頭の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。定刻となりましたので、ただいまより軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会を開催いたします。

本部会は、軽井沢町自然保護審議会条例第8条6項の規定により、同条例第6条を準用しております。委員9名のうち8名が出席しており、第6条第2項に定める定数に達しておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

また、本日は 【自然保護審議会会長】（●●●●●●●●●）にオブザーバーとしてご参加いただいております。

続きまして、事務局より傍聴の制限についてご報告いたします。

【事務局 B】(●●●●●●●)

【事務局 B】(●●●●●●●●●) でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、本日の傍聴者は 0 名です。報道関係者として、【報道関係者】(●●●●●●●) の方にお越しいただいております。傍聴・取材にあたりましては、委員各位のご理解のもと公開で実施している趣旨をご尊重いただき、整然と傍聴くださいますようお願いいたします。委員の自由闊達な議論及び円滑な議事進行へのご配慮をお願い申し上げます。また、携帯電話はマナーモードに設定し、会議中はお静かにお願いいたします。本部会では、個人情報や継続審議中の事項を含む発言もございます。これらの内容については慎重に取り扱っていただくようお願いいたします。加えて、本部会では町内の希少種を含む生物情報を扱っております。生息情報の流出により盗掘や乱獲等が発生するおそれがありますので、この点を十分ご認識いただき、会議外での発言やSNS等での投稿はお控えください。

最後に、会議資料についてご案内いたします。お帰りの際には資料を回収いたします。整理のうえ、公開可能な資料については後日、町のホームページで公開いたしますので、資料の撮影やSNS等への掲載は行わないようお願いいたします。

## 2. 副町長あいさつ

【事務局 A】(●●●●●●)

それでは、次第にそって進めさせていただきます。続きまして【副町長】(小林 信嗣 副町長) よりご挨拶を申し上げます。

【副町長】(小林 信嗣 副町長)

みなさんこんにちは。【副町長】(小林 信嗣 副町長) です。ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。軽井沢町版レッドデータブックの策定に向けて、各種会議や現地調査の実施にあたり、皆さまには多大なご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本日の部会では、主にレッドデータブックの構成及び観察会の実施に関する事項を協議いたします。観察会については、策定事業の一環として、町内の生物多様性の豊かさを実際に感じていただけるようなイベントとして開催したいと考えております。実施にあたってのアイデアやご意見をお寄せいただけますと幸いです。

本日の部会が実り多いものとなりますことを願い、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 A】(●●●●●●)

次に、【部会長】(●●●●●●●●)よりご挨拶をよろしくお願ひします。

### 3. 部会長あいさつ

【部会長】 (● ● ● ● ● ● ● ●)

本日はご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。レッドデータブックの策定に向けて、現在本格的に調査が始まりつつあります。本日は、完成を見据えたレッドデータブックの内容構成及び、並行して実施する観察会の内容について、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)の方で、他県や市町村のレッドデータブックの先進事例を整理していただいております。すでにご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、大変参考になる内容です。こうした事例を参考にしながら、軽井沢ではどのような構成が望ましいかについて、忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、他地域の事例を踏まえつつも、私たち自身も今後の先行事例となるような内容を目指したいと考えています。これまでに作成されたものを踏襲するだけでなく、軽井沢らしさを大切にした新しい形を模索し、10年・20年後にも「当時のレッドデータブックは良かった」と評価されるような内容にしていきたいと思います。

ぜひ、本日も活発なご意見をよろしくお願ひいたします。

【事務局 A】(● ● ● ● ● ●)

それでは、自然保護審議会条例第8条第6項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により、部会長が議長として議事進行を行いますので、【部会長】(●●●●●●●●●) お願ひいたします。

#### 4. 協議事項

#### （1）会議、現地調査及び情報収集の進捗状況について

【部会長】(●●●●●●●●)

それでは、ここから議事を進行させていただきます。まず、協議事項（1）の「会議、現地調査及び情報収集の進捗状況について」を、

【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)よりご説明をお願いいたします。

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●)

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●)でございます。レッドデータブック策定業務を担当しております。それでは、資料1に基づき、これまでの進捗状況についてご報告いたします。

### ■ 会議の開催状況

7月末に策定検討部会（第1回）を開催した後、9月には分類群ごとに調査専門部会を22日と25日に実施しました。植物、脊椎動物、無脊椎動物の3分野に分かれ、専門委員の皆さんにご参加いただき、調査の進め方や情報整理の方向性について意見交換を行いました。

続いて、10月末には「策定調査会議」を開催し、各部会で得られた情報をどのように整理・取りまとめていくかを中心に協議しました。

今後も12月、1月、2月と年度内に複数の会議を予定しており、引き続き情報の精査と共有を進めてまいります。

### ■ 資料収集整理・ヒアリング

会議の中では、委員及び協力者の皆さんから、既存の調査記録・文献・書籍などの情報をご提供いただいております。また、町内で行政機関が実施した各種事業に伴う調査報告や、標本・記録データなどの収集・整理も進めております。現在も情報収集中の段階ですが、今後もデータ整理を継続して進めてまいります。加えて、地域の有識者や協力者へのヒアリングも随時実施予定です。行政機関への報告書提供依頼も行っておりますが、現時点ではまだ十分に集まっておりません。年度内には収集したデータを整理し、軽井沢町で確認されている動植物の一覧として取りまとめる予定です。

### ■ 現地調査の実施状況

すでに一部の調査を実施しておりますが、今後の対象地や対象種についても検討を進めています。秋から冬にかけて実施する調査項目については、立ち入り調整や捕獲許可の申請などを進めながら、実施可能なものから順次行っています。

次年度以降は春から本格的な調査が始まる見込みであり、その詳細については今後の会議でさらに検討を重ねていく予定です。

資料に記載の表では、すでに実施した調査項目と秋冬に予定してい

る項目を整理しています。主な内容は以下のとおりです。

- ・河川・池などの水域における生物調査
- ・コウモリの生息調査
- ・両生類・鳥類の調査 など

以上が、現時点での進捗状況の報告となります。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。委員の皆様から何か質問、ご意見等はございますか。文献等の調査によってこれまでに記録のある種についてのリストを年度中には整理したいというようなお話をしました。

【E委員】(●●●●●●●●)

表の鳥類の調査ですけれども、11月から翌3月までの調査期間ということになっていますが、この後も継続されるということでしょうか。

【部会長】(●●●●●●●●)

これは下見調査として実施したもので、来年5～6月に本格的な調査を行うことを前提に実施したものです。

【E委員】(●●●●●●●●)

承知しました。リストの内容が夏鳥になっていたので、その点を確認させていただきました。

【部会長】(●●●●●●●●)

失礼いたしました。それでは、その他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●●)

資料1に関連して補足説明をする予定だった手元資料について、説明が漏れておりましたので、少しだけご紹介いたします。

雲場池については、お手元の資料には含まれておりませんが、現地調査を実施しており、あわせてゴルフ場などでも立ち入りの許可をいただける場所が出てきています。これにより、民有地の一部でも調査が可能となっております。こうした場所は、通常は立ち入りが難しいため、今回のような機会を活用して調査を行うことに大きな意義があると考えております。

これらの調査を通じて、「どのような生きものが生息しているのか」

を把握し、その情報を今後の保全や管理に活かしていくよう取りまとめていきたいと考えています。また、立ち入り許可の調整については、町のご協力のもとで進めております。

春以降についても、立ち入り可能な場所については、他の調査委員の方々にも情報を共有し、連携しながら調査を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

## (2) レッドデータブック及び概要版の構成等について

### 【部会長】(●●●●●●●●)

協議事項(2)「レッドデータブック及び概要版の構成等について」となりますが、こちらについて、【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)よりご説明をお願いいたします。

### 【受託者 A】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)

資料2についてご説明いたします。

#### ■ 全国の市町村にてこれまでに発行されたレッドデータブック

最初のページには、近年全国の市町村で作成されているレッドデータブックの一覧を示しております。ここに記載のほかにも作成例はあります。ウェブ上で確認できても内容を入手できなかったものもあり、本資料はあくまで参考資料としてご覧いただければと思います。

近年は生物多様性保全の取組を進める中で、基礎資料としてレッドデータブックを整備する自治体が増加しています。ただし、比較的規模の大きい自治体から順に取り組みが進んでいる印象です。

長野県内では、安曇野市、塩尻市、千曲市、長野市、白馬村などで作成が進められていますが、まだ実施自治体は多くありません。中には、以前に作成したものを作成している自治体もあります。

#### ■ 参考となる市町村版レッドデータブックの目次構成

次のページでは、市町村版レッドデータブックの目次構成をまとめています。5市町村を例に取り、主な構成を一覧にしたものです。

国や都道府県のレッドデータブックを基礎としつつも、自治体ごとに内容や構成が若干異なる様子です。ただし、絶滅のおそれのある動植物の情報をまとめるという基本的な目的は共通しており、項目の差はそれほど大きくありません。

多くの事例では、

- ・策定の目的・経過
- ・調査方法・評価基準
- ・地域の自然概要
- ・レッドリスト種の目録と解説

が構成に含まれています。

一部では、外来種や重要な生息環境の紹介、あるいは自然環境の保全・管理方針や今後の課題を追加している例もあります。外来種に関しては、別途「ブルーデータブック」として独立編成している自治体もあります。

### ■ 軽井沢町版レッドデータブック策定の目的

3ページには、これらを踏まえて軽井沢町版レッドデータブックの構成と考え方を整理しています。

軽井沢町の特徴として、

- ・国立公園区域を含み、国有林が広く分布
- ・火山の影響を受けた地形が多い
- ・高原性湿原や冷涼な気候帯特有の動植物が多い
- ・私有地が広く、別荘地や観光利用との調整が重要

といった点が挙げられます。したがって、町民のみならず、観光客・別荘利用者・企業関係者も含めた幅広い層に情報を共有できるツールとすることが求められます。

レッドデータブックの主な目的は、

- ・町内の動植物の現状把握
- ・行政施策への基礎情報提供
- ・普及啓発と地域理解の促進

の3点です。

今回の策定では、詳細版（本編）と概要版（普及啓発資料）の2種類を作成し、専門家から一般住民まで幅広く活用できる構成を想定しています。

### ■ 軽井沢町版レッドデータブック（本体）構成案

4ページでは、軽井沢町版レッドデータブックの章立て案を示しています。全体は5章構成を想定しています。なお、章の配置は後日調整可能です。

- ・第1章 策定の概要

町版レッドデータブックの目的、意義、評価基準、調査方法などを記載。

- ・第2章 軽井沢町の自然環境の特徴

地形・気候・立地・植生など、町の自然環境を総合的に紹介。

- ・第3章 軽井沢町に生息・生育する動植物

文献調査及び現地調査で確認された全種の目録を整理。ページ数が多くなる見込みのため、別冊または資料編として扱う可能性もあります。

- ・第4章 レッドリスト選定種

分類群ごと（鳥類、哺乳類、魚類、植物など）に選定結果と現状、減少要因などを記載。種の個別解説を加え、写真や分布情報を交えた構成を予定しています。

- ・第5章 重要な環境・生息地の紹介

町内の代表的な自然環境や生物の生息地を紹介。ただし、保全上の配慮が必要な箇所については掲載可否や表現方法を慎重に検討する予定です。

巻末の資料編では、補足資料や参考文献、協力者一覧などを掲載予定です。

## ■ 分類群別の種解説の構成案

次のページでは、動植物解説ページの構成案を示しています。分類群ごとの概要をまとめた上で、各種の解説を記載します。分類区分（例：底生動物など）は、今後の調査結果を踏まえて見直す予定です。

また、レッドリスト掲載種の解説内容として、種名・学名・写真・評価区分・指定状況などを基本項目とし、調査専門部会の有識者と相談しながら内容を精査していきます。図鑑的な読みやすさを意識した構成を想定しています。

分布図については、保全上の配慮から掲載の是非を検討中です。文献情報や過去データのみでは精度に限界があるため、地域区分やメッシュ単位での表記が現実的と考えています。

## ■ 軽井沢町版レッドデータブック（概要版）構成案

最後のページには、概要版（普及啓発版）の構成案を示しています。まだ項目出しの段階であり、今後の検討が必要ですが、町の自然の魅力や保全の意義を広く伝える内容とする予定です。

本体には記載しない「保全方針や行動提案」などを、この概要版に盛り込むことも検討しています。

説明は以上となります。別紙には他市町村のレッドデータブックの

目次を添付しておりますので、併せてご参照ください。また、参考資料として他自治体の冊子を数冊持参しておりますので、ぜひご覧ください。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。ただいま協議事項（2）「レッドデータブック及び概要版の構成等について」のご説明をいただきました。この件について、事務局から補足やご意見はございますか。

【事務局C】(●●●●●●●●●)

先ほどご説明のあった4ページ「4.1 章立て案」について、事務局より補足いたします。

2ページに示された他市町村の例では、「12. 自然環境保全・管理方針」という章が設けられていますが、軽井沢町版レッドデータブックの章立て案には、この項目を含めておりません。理由としましては、軽井沢町では令和10年度に「生物多様性地域戦略」の策定を予定しており、保全や管理の方針・目標についてはそちらで具体的に設定する計画であるためです。より実効性のある取組みとして位置づけたいという意図から、今回のレッドデータブックでは保全・管理方針に関する章を設けておりません。以上、補足説明といたします。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。ただいまの補足説明を含め、レッドデータブック及び概要版の構成について、何かご意見やご質問はございますか。

【B委員】(●●●●●●●●)

本体の内容を一旦飛ばして、概要版について申し上げます。この概要版は、資料中の四角枠にもあるとおり、子どもたちを含む幅広いステークホルダー向けのものとして位置づけられています。現時点では章立て案の段階で、今後詳細を詰めていくことになると思いますが、できるだけ一般の方にも親しみやすく、普及しやすい体裁にすることが重要だと考えます。

本町でも「軽井沢町環境基本計画」の概要版を作成した際、子どもたちがイラストを描くなど、わかりやすさを重視した構成にしました。数字や専門用語が多く並ぶような堅い印象にならないよう工夫したことで、子どもにも親しみやすい冊子になったと思います。

今回のレッドデータブック概要版についても、同様に親しみやすいデザイン・構成が望ましいと感じました。特に第5章を拝見し、そのような方向性が適しているのではないかと考えたところです。

そのうえで、受託者の皆様にお伺いしたいのですが、他市町村の事例などを踏まえた上で、親しみやすさを出すためのアイデアや方針について、現時点でお考えの点があればお聞かせいただけますでしょうか。

#### 【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●)

私どもでも、業者選定時の提案書の中で少し触れましたが、環境基本計画で作成された概要版についてはしっかりと拝見しており、非常に良い内容だと認識しております。同計画でも生物多様性に関する記載がありますが、今回のレッドデータブック概要版では、それと重複しすぎないよう配慮しつつ、自然環境の重要性や「レッドデータブックとは何か」といった基本的な理解につながる内容を盛り込みたいと考えております。

構成面では、写真やイラストを多く活用し、「見てみようかな」と思ってもらえる親しみやすい冊子を目指します。また、内容の一部を抜粋すれば、学校教育の教材としても活用できる構成を想定しております。

さらに、町の課題として挙げられているように、観光客や別荘所有者、民有地の所有者などにも理解を広げていくことが重要と考えています。そのためにも、誰もが手に取りやすく関心を持てるような表現づくりに努めてまいります。

今後、作成を進める段階で、途中の成果物をご覧いただきながらご意見を伺い、内容をブラッシュアップしていければと考えております。

#### 【部会長】(●●●●●●●●)

はい、ありがとうございました。 そのほか、何かござりますか。

#### 【D委員】(●●●●●●●●)

レッドデータブックの作成過程そのものについても、SNS等を活用して広く周知できれば良いと考えています。完成した冊子だけでなく、どのような過程を経て作られているのかをわかりやすく発信することで、多くの方に関心を持ってもらえるのではないかと思います。情報の取り扱いには慎重さが求められる点もありますが、可能な範囲で進捗や現場の様子を紹介することは意義があると感じています。特に、

先ほどご説明のあった雲場池の調査の様子などは、発信内容としても非常に良い題材だと思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

進んでいますよということが随時わかるようなということですが、いかがでしょうか。

【事務局B】(●●●●●●●●)

そうした活動の様子については、写真等を撮影し記録しております。今後、町のホームページなどで適宜まとめ、随時更新する形で最新の情報を提供していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局A】(●●●●●●)

【B委員】(●●●●●●●●)から、環境基本計画の概要版及び子ども向けハンドブックに関するご発言がありました。私も本日その資料を持参しておりますので、この後、皆さんに回覧してご覧いただければと思います。そこで、【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●)にお伺いします。環境基本計画の際には、見開きA3サイズの概要版と、子ども向けハンドブックの2種類を作成したかと思います。今回のレッドデータブックにおいて作成を予定している「概要版」は、どちらの形式を想定されているのでしょうか。それとも、両者を組み合わせた形を概要版として位置付けるお考えでしょうか。その点について、皆さんにも分かるようにご説明をお願いいたします。

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●●)

基本的には、一体のものとして作成する形でよいと考えています。内容的に過度に硬いものではなく、「レッドデータブックとは何か」「軽井沢町で選定された種にはどのようなものがあるか」といった点が主な内容になります。そのため、環境基本計画のように概要版と子ども向けハンドブックを明確に分けなくても良いのではないかと考えています。ただし、行政としての位置づけや使い勝手の面で区分が必要な場合は、分けて作成することも可能です。全体としては、できるだけ親しみやすく柔らかい構成を意識して進めていきたいと思います。

また、先ほど【D委員】(●●●●●●●●)からご意見のあった「周知のあり方」についてですが、発信自体は町の広報等を通じて行

っていただることになります。我々としても情報を共有しながら、調査の様子や進捗を町のホームページや広報紙などで随時発信していただけるようお願いしていきたいと考えています。さらに、今後予定している観察会や講演会、イベントの開催などの機会を通じて、「レッドデータブックを作成している」ということを広く周知することも重要だと考えています。

#### 【H委員】(●●●●●●●●)

説明ありがとうございます。3ページに示された「レッドデータブックの3つの役割」についてですが、先ほどの図面の公開・非公開に関する議論にも関係します。行政としては、可能な限りすべての情報を把握できることが望ましいと考えます。そのため、公開版と非公開版を分けて運用する方法も検討に値すると思います。たとえば、行政内部用や研究者向けには非公開版を用い、一般公開用には情報を限定した版を作成する、といった方法です。この点については今後の検討事項としてご考慮いただければと思います。

また、記載内容に関連して、レッドデータブックが開発規制に直接結びつきにくいという全国的な課題も指摘したいと思います。開発側から見ると、「希少種が少ないから開発しても良い」「多いから問題ない」といった短絡的な判断がされがちです。しかし実際には、単に個体数の多寡だけでなく、保全の優先度を明確に示すことが重要だと考えます。例えば、「軽井沢町内では多いが、他地域では極めて少ないので保全優先度が高い」といったように、地域的な視点を加えることで、行政としても判断しやすく、実効性の高い資料になると思います。こうした優先度を種ごとに明示する構成とすれば、全国的にも先進的な事例になるのではないでしょうか。

さらに、軽井沢町は冷涼な気候であることから、今後の気候変動の影響を考慮した種分布の変化も重要な観点になると思います。50年後には生息が難しくなる可能性のある種も多く存在すると考えられるため、将来的な分布予測や温暖化への対応視点を取り入れることも検討に値すると思います。

以上の点から、軽井沢らしい特色を持つレッドデータブックするために、保全優先度や将来予測の視点を組み込むことを提案いたします。

#### 【部会長】(●●●●●●●●)

ご提案ありがとうございます。公開版と非公開版を分けるという考

え方について、貴重なご意見をいただきました。私も同様に感じております、県や全国レベルでは必ずしも希少種とはされていなくても、軽井沢町内では近年著しく減少している種も存在します。そうした種についても、町として注目し、何らかの形でカテゴリーに位置付ける必要があるのではないかと考えています。総合的な視点で検討していくことが重要だと思います。

#### 【A委員】(●●●●●●●)

そもそも、レッドデータブックを作成する目的は「本を作ること」そのものではなく、それによって地域の自然がどのように守られたかという結果を重視すべきだと考えます。行政は往々にして、成果を“冊子の完成”に求めがちですが、生きものは物ではなく、住民の意識や行動への影響こそが本質的な成果であると思います。

たとえば北海道の美幌町では、人口約1万7千人の町に博物館があり、自然系の学芸員が3名、歴史・考古学などの学芸員も配置されています。

私は、住民の意識を変えるには博物館のような拠点的組織が不可欠だと考えており、レッドデータブックの取組みも、こうした仕組みと連動して進めていくことが理想だと思っています。博物館は、日常的にイベントや展示を通じて住民の関心を高め、知識を広める機能を持っています。軽井沢町にも建物としての博物館に限らず、同様の機能や仕組みを整えることが重要ではないかと感じています。

また、レッドデータブックについては、レッドデータブック形式ではなくレッドラリスト形式にすることで経費を抑えるという選択肢もあるのではないかでしょうか。そうすることで、限られた予算を、専門的知見を提供してくださる委員の方々への謝礼増額などに充てることも可能だと思います。現行の謝金は、専門性の高さを考えると非常に低い水準だと感じています。

このように、一時的な成果物としての冊子よりも、継続的な教育・啓発につながる仕組みづくりに重点を置くことが望ましいと考えます。レッドデータブックを作っても、それが開発抑制や自然保全に結びつかないという指摘もあります。したがって、今後の町の自然共生や地域戦略を見据え、永続的に住民と自然をつなぐ仕組みを構築する方向で進めることが重要だと思います。

#### 【事務局A】(●●●●●●)

今頂いたご意見は、長期的な視点で取り組むべき重要な課題であり、

環境課だけで対応できるものではないと考えています。私自身、軽井沢町にはすでにその拠点となり得る場所があるのではないかと感じています。その一つが軽井沢町植物園です。現在、植物園は園内の保全に力を注いでいますが、今後は町全体を視野に入れた取組を担っていただけけるような形にできないかと、環境課に配属された当初から考えていました。建物を新たに整備する場合は、多大な予算が必要になります。したがって、既存の施設をいかに有効活用し、今後の自然保全活動へつなげていくかという視点が重要だと考えています。そのためには、教育委員会などとも連携を取りながら、今後の方針を検討していく必要があると思います。

【A委員】(●●●●●●●●)

環境課の人員も倍増、三倍増にして、植物園についても予算を二倍、三倍にするようなことはぜひやっていただきたいと思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。その他何かござりますか。

【事務局D】(●●●●●●●●●●)

これまでのご意見にもありましたように、今後レッドデータブックをどのように活用していくかを見据えると、しっかりととした内容構成と章立てが非常に重要だと考えます。

本編の構成については、大枠を大きく変更することは難しいかと思いますが、特に第4章に関しては、岐阜市の事例のように「危機要因」を章内で整理する形を取り入れることを提案します。

各レッドリスト種の説明の中で個別の減少要因を記載することはもちろんですが、全体を俯瞰したうえでの共通する危機要因・減少要因の整理（レビュー）を加えることで、全体像の理解が深まると思います。

また、その危機要因に対する具体的な対策については、本体に直接盛り込むのではなく、概要版や今後策定予定の生物多様性地域戦略の中で活かす形が適切かと考えます。

さらに、第5章で計画されている「重要な環境」に関する章については、安曇野市の事例のように一つの独立した章として整理する構成が望ましいと思います。レッドリスト種を個別に扱うだけでなく、それらが生息する環境そのものの重要性を強調できる構成とすることで、より意義のある内容になるのではないかと考えます。

### 【受託者 A】(●●●●●●●●●●●●●●●●)

先ほどもご説明しましたが、本書では「どのように守っていくか」という項目を独立した章としては設けない方針です。

そのため、第4章で分類群ごとの説明を行う際には、「どのような減少要因があるのか」や「その要因に対してどのような対応が考えられるか」といった内容を、できる範囲で記載していくことになると考えています。一般的に、要因を示せばそれに対応する対策も自然に浮かび上がってくるものです。したがって、可能な範囲でその関係性を示すことは重要だと思います。

また、概要版においては、町民が自ら取り組めることや身近な環境への関心を高めるための工夫も盛り込みたいと考えています。「町に暮らす人がこんな活動に参加できる」「こうした取組を進めると良い」といった形で、身近な行動につながる内容を紹介し、環境への意識を高めるきっかけにしたいと思います。

こうした要素は、表現の工夫次第で効果的に伝えられると考えており、その点を意識して構成を検討していきたいと思います。

### 【事務局 D】(●●●●●●●●●●)

概要版についてですが、ぜひ盛り込んでいただきたい点があります。それは、レッドデータブックがどのように活用されるのか、その想定事例を示すことです。例えば、「このような場面ではこう活用される」といったいくつかの具体的なケースを簡潔に紹介できると、読者の理解が深まり、より身近に感じてもらえるのではないかと思います。

### 【部会長】(●●●●●●●●)

レッドデータブックの活用方法という点ですね。この点については、皆さんから多様なご意見やアイデアが出てくると思いますので、今後それらを整理・反映していただければと思います。

### 【E委員】(●●●●●●●●)

まず、3ページの「3. 軽井沢町版レッドデータブック策定の目的」についてです。軽井沢町の特性の記述の中に、町の北半分が国設鳥獣保護区に含まれていることを追記すべきだと考えます。軽井沢駅北口から国道18号線、さらに1,000メートル林道の北側一帯が鳥獣保護区に指定されています。この区域内にも多くの住民が暮らしており、レッドデータブックや概要版はいずれも町民が目にする機会の多い資

料ですので、自分たちの住む地域が国立公園や国設鳥獣保護区に含まれていることを明確に示すことが望ましいと思います。

次に、「軽井沢町の自然環境の特徴」のうち、地形や浅間火山、冷涼湿地などの環境区分についてです。どの程度まで記述を広げるかは検討が必要ですが、軽井沢の土地の成り立ちを含めて説明することは、自然理解を深めるうえで有効だと考えます。例えば、フォッサマグナの形成から始まり、オルガンロックや浅間プリンス周辺の柱状節理など、古い火山活動による地形的特徴があります。さらに、黒斑山の山体崩壊、小浅間山・離山の火山活動、そして現在の浅間山の活動などを経て、現在の軽井沢の地形が形成されています。また、関東平野からの気流によって霧が発生しやすいことなども、軽井沢の自然を特徴付ける重要な要素です。

これらの地形形成の過程と自然環境との関係を示すことで、「なぜ軽井沢に現在の動植物相が存在するのか」を理解できる構成になると良いのではないかと思います。

【部会長】(●●●●●●●●●)

2点ご意見をいただきました。

まず後半についてですが、先日、調査専門部会の委員の方とともに八風山から茂沢川の源流部を視察しました。ご同行いただいた方が地層に非常に詳しく、「このあたりは地形の形成時期が全く異なる」「●●●●●●●●●●も違う種がいるだろう」といった興味深い話を伺いました。確かに、地史があり、それに基づく植生や昆虫相があるという点は重要です。今後、【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●)においても、その観点を踏まえ、専門家の協力を得ながら記述を進めていただければと思います。

次に、【E 委員】(●●●●●●●) からご指摘のあった国設鳥獣保護区に関する点についてです。軽井沢町は国立公園の普通地域から特別保護地域までを含んでおり、居住者が「できること」「できないこと」など、地域ごとに異なる規制もあります。分量は限られるかと思いますが、概要版の中でもその概要に触れていただけると良いのではないかと考えています。

〔B委員〕(●●●●●●●●)

ただいまの【E委員】(●●●●●●●)のご意見とも一部重なるかもしれません。軽井沢の環境の移り変わりを紹介するページがあつても良いのではないかと思います。今回の調査はあくまで2025年

度から来年度、再来年度における軽井沢の自然の現状を示すものですが、その背景として、過去から現在に至る環境の変化を概観する内容があると理解が深まると感じます。

軽井沢は町民以外の関係人口も多く、移住者も年々増えています。移住された方々は現在の自然環境は知っていても、かつての姿を知らない場合が多いと思います。そのため、過去と現在の環境の違いを簡潔に示すことで、より町の自然に対する理解を深めてもらえるのではないかでしょうか。

「軽井沢ゆうすげの集い」での対談でも「森づくりよりも草原づくりが重要ではないか」という発言がありましたが、私も同感です。軽井沢では緑化の進行により森林化が進む一方、かつて存在した草原環境や、そこに生息していた草原性のチョウ類などが失われつつある現状があります。

こうした環境変化の紹介や、過去の自然の姿に触れる簡単な記述を盛り込むことで、レッドデータブックとしての意義も一層高まると思います。

【部会長】(●●●●●●●)

ありがとうございました。関連したことで何かございますか。

【E委員】(●●●●●●●)

人の歴史的な観点から見ると、例えば中世には「長倉の牧」が存在し、その頃、あるいはそれ以前から軽井沢一帯には草原が広がっていたと考えられます。近世までは、草原の草が緑肥や馬の飼料として利用され、定期的な草刈りが行われていました。また、地域には薪炭林も多く存在していたと思われます。

しかし、エネルギー利用の変化により、薪炭林や草原は次第に使われなくなりました。その後、明治期以降になるとカラマツの植林が進み、さらに別荘開発などに伴って、例えばウラジロモミが多く植えられるなど、人の暮らし方の変化が自然環境に大きな影響を及ぼしてきました。

このように、人間社会の変化が軽井沢の自然の変遷と密接に関わっており、現在の自然環境もその積み重ねの結果であると言えます。こうした歴史的な経緯や人と自然の関わりについても、わずかでも触れられると、自然環境への理解が一層深まり、内容としても興味深いものになると思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。先ほど、事務局から補足のあった令和10年度策定予定の生物多様性地域戦略についてですが、レッドデータブックは法的な強制力を持たないため、資料2の2ページ目の表にある「12. 自然環境保全・管理方針」に関しては、今回の中ではあまり触れないという説明がありました。

そこで、この生物多様性地域戦略の策定プロセスについて、現時点で分かっていること、例えば、誰が中心となって、どのような体制や進め方で策定していくのかをお聞かせいただければと思います。

【事務局B】(●●●●●●●●)

現在の予定では、令和9年度から令10年度の2カ年をかけて生物多様性地域戦略の策定業務を実施する計画です。また、策定にあたっては、プロポーザル方式により受託事業者を選定する方針で進めていく予定です。

【事務局A】(●●●●●●)

補足となります。先ほどの生物多様性地域戦略の策定については、予算の確保が前提となっております。そのため、予算が成立しない場合には、策定時期が後ろへずれ込む可能性もあります。

こうした場合には、レッドデータブック側の「12. 自然環境保全・管理方針」についても、ある程度の柔軟性を持たせ、必要に応じて内容を盛り込む対応が必要になると考えております。その点につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

【部会長】(●●●●●●●●)

分かりました。ありがとうございました。

(3) 観察会の実施について

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●)

資料3をご覧ください。まず、策定の経過のなかで住民にレッドデータブックを作成していることを周知しつつ、イベント、観察会、講演会の開催を通じて興味をもってもらえるように進めたいと思っております。現在の予定では令和8年度に観察会を2回実施する予定です。場所、時期、内容などを広報の関係上早めに決めたいと思っており、今回の議題として取りあげました。親子を中心とした町民を対象

として、土地管理者にも参加いただき、地域の魅力をより知っていたく機会になればと考えております。次世代の担い手に対する取組みは重要だと認識しており、子どもが来れば親の意識向上も期待できます。観察会では、町内の特徴的で身近な動植物に触れていただき、生きものの生態や生息環境について伝えたいと考えています。今後、策定検討部会や調査専門部会などでご意見をいただきながら、講師のご相談を進めます。2月の策定検討部会までに内容を固めてお知らせし、開催時期にもよりますが春ごろから広報をする予定です。

2ページ目の観察会の内容について、町内の特徴的な生物、希少種、環境について体験・学んでもらう場とすることや、身近で手に取って観察しやすい植物・昆虫・魚を対象にすることを考えております。場所ややり方を工夫すれば鳥類や哺乳類でもできるかなと思っています。また、トイレや駐車場が近いところを開催場所として選定し、開催の時期や時間帯は内容によって調整します。開催地の調整はまだできておりませんが、候補を書き出しております。候補地が決まれば調整して準備を進めていきたいと思います。場所や内容についてざっくばらんにご意見いただければと思います。

#### 【部会長】(●●●●●●●)

観察会の趣旨、目的、スケジュールについてご意見ありますか。

#### 【事務局D】(●●●●●●●●●●)

開催目的の中で「希少種」というキーワードがでできますが、なぜその種が希少になっているか少しでも考えていただける内容を入れていただきたいと思います。多く場合は生育環境がなくなってしまったことがメジャーな要因であって、生育環境の保全・復元の重要性を浸透させられれば良いと思います。一般の方は希少種の保全というと、種をまいて手伝いたいということが多いのですが、そうではなく生息環境の保全に焦点が当たるようになることを期待しています。

#### 【H委員】(●●●●●●●●)

観察会は令和8年度に2回開催して、その後もまたやる予定でしょうか。

#### 【部会長】(●●●●●●●)

令和8年度に観察会を2回、令和9年度には講演会を2回予定しています。

【H委員】(●●●●●●●●●)

分かりました。今回は親子を中心とした町民を対象にするということでしたが、観光客や別荘の所有者の視点は含めなくていいのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●)

まず、観察会は町内に暮らしておられる方を対象にした方が良いと考えています。親子に参加いただけするとやわらかい雰囲気で開催できるということもあり主な対象としましたが、どんな方が来るのかはやってみないと分かりません。ただ、観察会の参加者の上限はおおよそ30人くらいなので、別途開催するイベントで一時的に滞在している方も含めて広く参加を呼び掛けたいと思っています。対象として開催場所の関係者と書きましたが、開催場所の管理者や、開催場所が農地であれば耕作者を想定しています。その場所の方々に自然の大切さを伝える場になればということも期待しています。

【H委員】(●●●●●●●●)

色々な意図を含んでいることは分かりました。まずは親子対象ということで良いと思います。

【C委員】(●●●●●●●●)

私も親子を対象とすることは良いと思います。応募人数が上限に達してしまったら抽選になると思いますが、想定する対象に絞ることは難しいのではないかでしょうか。とくに夏休みは遠くからいらっしゃる方もいます。また、8～9月は1時間の観察会だとしても熱中症の危険性が高いので、実施が難しいかもしれません。

【E委員】(●●●●●●●●)

観察会の内容について、「遊びを通じた生きものと触れ合いにより」というのは、採集を想定しているのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●●●●●●●●●)

野外にて、対象の分類群によっては手にとっていただければ良いと思っていますが、採集するべきかは難しい観点ですので、ご意見いただきたいと考えています。生きものの採集をすれば子供は喜びますが、採集が難しい場所ではうまく説明をしないと飽きますので工夫が

必要になります。希少種が生息しているかもしないなかで、希少種を大切にする心を育むにあたり、採集が良い手段なのかについてはご議論があつてしかるべきと考えています。

【E 委員】(●●●●●●●●)

どういった観察会にしたいかが内容や開催場所を決める理由になると思います。

【H 委員】(●●●●●●●●●)

軽井沢町の子どもたちはどのくらい自然との触れ合いがあるのでしょうか。普段から触れ合いがあるかどうかによって企画の仕方が変わるだろうと思います。

【G 委員】(●●●●●●●●)

私は軽井沢中部小学校の【クラブ】(●●●●●●●●●)で外部講師を務めていますが、自然クラブに限らず町内では自然に興味を持っている方が観察会に参加される傾向にあります。昆虫を触ったことがない方はいません。【クラブ】(●●●●●●●●●)の子たちに限って言えば、自然は好きだけど自然の中で遊んだ経験があまりない子も多いです。

参考までに、私は観察会を開催するにあたり、晴れた場合、雨が降った場合のカリキュラムを組んでいます。また、熱中症アラートがでると学校では屋外の活動を中止するようになったので、その点も注意が必要です。さらに、大人が伝えたいこと、子どもが感じることにはずれがあります。場所選びが重要になりますが、資料中の「観察会の内容」のすべてがかなう場所、かつ、子供たちが観察できる場所が少なくなっています。候補地のうち風越鷲穴半自然草原は【クラブ】(●●●●●●●●●)でも年一回は行きますが、トイレや駐車場があって良いのではないでしょうか。他には千ヶ滝の水遊び場や●●●●●●●でも観察会をしています。また、採集はぜひ子どもたちには経験してもらいたいと思います。また、現物を見て終わりでなく、例えば昆虫の食草など生きもの同士の結びつきを学べる観察会になれば良いと思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

小学生のうち3割の子が親に送り迎えをしてもらっている状況なので、子どもたち同士で自然の中へ出かける光景はあまり見ません。

八風山への登山ハイキングをしているような学校が複数あります。そのような機会に自然と触れ合う姿を見かけますが、いずれにしても大人の用意した機会に限られています。また、都会生まれで移住してきた子や、親譲りの虫嫌いの子もいます。

【E委員】(●●●●●●●●)

私の子供の世代を見ていると、子どもたち同士でつかまえる機会が減っていると思います。自分から積極的に外に出て生きものに触れている子供が減っているかもしれません。

【H委員】(●●●●●●●●●)

子どもとその親に呼びかけることがタスクとして重要なので、取組みにあたっても意識した方が良いと思います。

【C委員】(●●●●●●●●)

子どもを対象とすると、親が応募して連れてくるケースが多いと思います。東京や大阪でも子どもたちを対象にした観察会をしていますが、軽井沢との差はなく、生きものに触らない子は触りません。ただ、親しみを感じやすいと思いますので、親子を対象とすることは良いと思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

では、時間も少なくなってきたので、観察会の候補地について過不足、その他のアイデアがあればご意見ください。【G委員】(●●●●●●●●)から、風越鷲穴半自然草原はおすすめいただいたかと思います。

【G委員】(●●●●●●●●)

まず間違いなくできると思います。ただし、雨が降ると部分的にぬかるみができ、水深20cmにもなる場所があるので注意が必要です。この場所であればチョウと食草の関係性も説明がしやすく、範囲も見渡せるほどなのでおすすめです。

【A委員】(●●●●●●●●)

私はチョウかサクラソウをぜひ親子に見ていただきたいと思います。その観点であれば、【民間施設】(●●●●●●●●)では5月の連休明けにサクラソウがたくさん咲くので良いのではないでしょうか。盗

掘の危険性もなく、トイレもあるのでおすすめです。また、【民間施設】(●●●●●●●●) は●●●●●●●が多いので、ぜひ 6 月末に行っていただきたいと思います。管理者にも価値を理解していただくためにおすすめです。

#### 【E 委員】(●●●●●●●●)

今回行うかは検討が必要ですが、例えば小浅間山の登山道は森林帯から偽高山帯まで見ることができて、普段入ることのできない浅間山の森林限界と似たような環境にあります。そういう軽井沢の高山帯の環境の見本としては良いと思います。また、カラマツの植林地、薪炭林として使われていた場所が放棄されたクリやミズナラの広葉樹林は軽井沢の代表的な森です。さらに湯川沿いのハルニレ林、鷺穴や発地といった湿地帯など、軽井沢町の代表的な環境があります。2回の観察会で全てを見ることはできませんが、それぞれ 1 回ずつ観察会を開催してはどうでしょうか。

#### 【H 委員】(●●●●●●●●)

林床がシカの摂食でつるつるしたところをみていただくのも良いかもしれません。実際はそうではないのに、普通の方にはきれいな林だと思うのではないかでしょうか。

#### 【部会長】(●●●●●●●●)

●●●●●●●では、ある泉には●●●●●がいて、●●●が見られます。また、●●●●●がいたり、トラップを仕掛ければ●●●●●●●●●が見られるなど面白い場所ですが、林床の植生が疎になっており、動物との軋轢を説明するには良い場所です。ハイキングにはちょうど良い長さだと思います。また、すでに挙げられていますが、●●●●●●●は絶滅危惧種のホットスポットです。このような環境を知つてもらうという目的であればぜひ候補に入れていただきたいと思います。さらに町の鳥はアカハラですが、昔はどの別荘地でもさえずっていて、軽井沢町では知名度が高い鳥でした。今はほとんど見られなくなり、唯一確実に確認できるのは●●●●●●です。アカハラの声を聴くツアーがあれば良いと思いました。声を聴くだけでなく姿を見るのであれば、マイクロバスがあると良いでしょう。●●●●●●の道路では、さえずり終わって地上にミミズを食べにくる時にアカハラを見ることがあります。

【C 委員】(●●●●●●●●)

●●は●●●●●●がたくさんあり、●●●●●●●が間近に観察できる場所であり、私も良いと思います。また、時期によっては鳥のさえずりも観察することができます。●●●●●●は良い所です。往復1km半の距離を歩いただけでも、ハイタカやノスリ、ヤマドリが見られました。【民間施設】(●●●●)は自家用車用の駐車場がありますか。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありますが、【民間施設】(●●●●●)に事前に許可をいただく必要があります。

他にはよろしいでしょうか。次回に向けて、ご提案があった場合、メール等で軽井沢町にご連絡ください。

【E 委員】(●●●●●●●●)

私も●●は良い場所だと思います。観察会を2回開催するとして、●●と町の中心部近くでできれば面白いのではないかでしょうか。長倉神社、離山、雨宮池の周辺は別荘地、森林、雨宮池や湯川といった水辺があり、コンパクトな範囲で環境が多様なエリアです。場所としては面白いと思います。

【C 委員】(●●●●●●●●)

これを契機として今後も環境課で自然観察会を検討していただきたいと思います。これまで企画されたことはほとんどないと思いますが、継続的に実施していただくこともご検討ください。

【事務局B】(●●●●●●●●)

今年、【民間施設】(●●●●●●●●●)で観察イベントを開催しましたが多数の応募があり、すぐに定員が埋まりました。来年度以降も継続して実施したいと思いますので、アドバイスいただければと思います。

【事務局A】(●●●●●●)

昨年の夏休みから観察会を開催しています。周知がうまくいかず、また、他のイベントと開催日が重複してしまったために参加者がお一人だけでした。その教訓を生かして【民間施設】(●●●●●●●●)で今年開催させていただいて、締切前に参加枠が埋まるほどの応募が

ありました。開催日はよく検討することが必要だと思います。また、関係人口が多いので、別荘の方から体験型のイベントに参加したいというご要望をいただいています。今回の観察会は、関係人口に係る方々もターゲットにしていただきたいと思います。4月、7月に別荘向けに広報を予定しており、逆算して事務局側で開催に向けて準備を進めますので、よろしくお願ひいたします。

【部会長】(●●●●●●●●)

今回の取組みをきっかけに町の主催が長く続けばいいと思います。町で主催した観察会の名称を教えていただけますか。

【事務局C】(●●●●●●●●●)

名称が思い出せないのですが、小学生向けの観察会として開催していました。

【A委員】(●●●●●●●●)

前回、【B委員】(●●●●●●●●●)から馬取山田の件について情報共有についてご質問がありましたが、馬取山田の絶滅危惧種20種弱が工事にあたって移植されました。次の春に調査専門部会や策定検討部会の委員向けに観察会をして状況を確認してはどうでしょうか。

【事務局A】(●●●●●●●)

確認をとって皆さんにメール等でご報告したいと思います。

【部会長】(●●●●●●●●)

では、事務局で持ち帰っていただき、次回の会議でまとまった情報をご提示ください。

最後の協議事項に移りますが、事務局から何かありますか。

(4) その他

【事務局C】(●●●●●●●●●●)

協議事項(3)の観察会の候補地につきましては、決まりましたら町からお願ひいたしますので、決定前に候補地の方に先に候補に入っていたことなどを、お伝えなさらないようにお願いします。丁寧なコミュニケーションをしていきたいので、ご協力お願いします。

また、委員の皆様には野外調査、既存情報の提供、会議のご出席など多大なご協力をいただきありがとうございます。調査の際にはけが

や事故がないよう十分お気を付けください。立ち入りなど許可が必要な場所がありましたら、まず【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●)にご相談いただき、レッドデータブック策定のための許可を得てから実施してください。また、会議の情報の取扱いについて、個人の判断で外部に出さないようにお願いします。これは環境省や長野県のレッドリスト掲載種にかぎらず、全ての種が該当します。レッドデータブック掲載種でなくとも軽井沢町版レッドデータブックで掲載される可能性があります。レッドデータブックの策定の過程において、乱獲・盗掘が起こり、希少な種の存続が危ぶまれるようなことが起こらないよう、ご協力をお願いします。なお、情報公開の方針等については調査会議で慎重に検討しております。生物多様性保全につながるレッドデータブックを作成していきたいと思いますので、ご協力お願いします。

【部会長】(●●●●●●●●)

ありがとうございました。それでは、本日の議題を終了しましたので進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉会

【事務局A】(●●●●●●)

【部会長】(●●●●●●●)、進行ありがとうございました。以上をもちまして軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会を終了します。皆さんご協力ありがとうございました。

以上